

# 荒町小学校区防災マップ

赤線 学区の範囲  
青線 指定通学路

- ◆補助避難所  
指定避難所を補完する施設です。指定避難所と連携しながら、地域団体を中心に運営します。アルファ米などの食料や、防災資機材倉庫を併設している場合は資機材も備蓄しています。支援物資などは指定避難所を介して配送されます。
- ◆福祉避難所  
指定避難所での生活が困難な高齢者や障害者等の災害要援護者を受け入れるために開設する二次的避難所です。
- ◆地域避難場所  
指定避難所の確保が難しい地域の一時的な避難広場で、比較的大きな公園が指定されています。
- ◆コミュニティ防災センター  
地域住民の自主的な防災活動の拠点として、平常時は地域の自主防災組織等の研修・訓練活動の、非常時には初期消火や救助活動の拠点となる施設です。様々な防災資材や非常食料等を備蓄している防災資機材倉庫と、災害時に収容避難所となる市民センターやコミュニティ・センター等の市民利用施設があります。



<「登下校時」に地震があった場合の「基本となる行動」>

- ◆地震が起きたとき、学校に近ければ学校に行きます。家が近ければ家に行きます。
- ◆どちらに行くか、目印となる場所を、ご家庭でも確認してください。

(例) 朝、登校しているとき、愛宕橋を渡っていたら、学校に行つてね。  
愛宕橋手前なら、お家に戻つてね。

